

審議会会議録

審議会等の名称	第7回 瑞穂市新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和5年8月18日(金曜日) 午後6時00分から午後8時10分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	施設配置計画について
出席委員 欠席委員	<p>出席委員 11名 清水隆宏会長、鏡圭佑副会長、塚本明日香委員、 吉田敏之委員、辻正益委員、加藤悦子委員、 加納雅弘委員、赤尾亮委員、赤尾達也委員、 清水由光委員、林亜紀子委員</p> <p>欠席委員 1名 林善太郎委員</p>
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	4人
審議の概要	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 瑞穂市新議会等の設置、運営等に関する要綱第11条の規定により、公開することとし、傍聴希望者4名の入室を許可した。 委員総数12名に対し、過半数を超える11名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。 <p>議事 施設配置計画について</p> <p>【会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 議事の候補地の考え方について、事務局に説明を求めます。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配布説明資料を用いて、説明を行う。 <p>(清水会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価シートの確認になります。第5回、第6回の議論を基に評価シートが修正されました。資料について、ご質問やご意見はありますか。

※各委員特段の発言なし

(清水会長)

- ・施設配置計画について、ゾーン配置の考え方について、ご質問やご意見はありますか。

(A委員)

- ・新庁舎の面積は12,000㎡とあるが、これは建築面積なのか延床面積なのか。

(事務局)

- ・延床面積です。

(A委員)

- ・今までに貯留ゾーンという考えは出てこなかったが、この必要性や効果について教えてもらいたい。

(事務局)

- ・貯留ゾーンは、新庁舎建築にかかる土地の造成等の開発許可の際に設置する必要があります。10,000㎡を超える規模の開発行為については、下流区域への負荷を軽減するため、敷地内に降った雨を一時的に調整池に貯めて、徐々に水路へ放流するものです。近年では国道21号沿いの穂積大橋の北側にある商業施設において調整池が設置された事例があります。

(A委員)

- ・目的について、必要だということは理解できるが、どのように機能を発揮させるのか分からない。すぐに一杯になってしまうのではないかと思う。

(事務局)

- ・これだけの広い面積の開発により、下流への負荷を軽減するために、一時的に受ける場所となります。

(B委員)

- ・学校の開発に携わったことがあるが、何もない場所に新たに校舎を建設するとなると、例えばアスファルトの駐車場、コンクリートの建物が建ち、今までは雨が降っても排水できたものが、アスファルトやコンクリートによって溢れるということが想定できる。集中的に降雨があった場合、どこかに溜めるということで調整池が必要になる。

(A委員)

- ・敷地内に降った雨は、排水溝によりこの調整池にすべて集まってくると理解する。

(清水会長)

- ・一斉に下流に流れるのではなく、敷地内に大量の雨が降った場合、一時的に貯留するということです。

(B委員)

- ・大きいショッピングセンターなどは、駐車場を一段低くして、調整池と

しているところもある。

(A 委員)

- ・排水については、どのように考えているのか。溜めるだけならいいが、水路につなげないといけないのか、など検討しなけなければいけないのかと思うが。

(C 委員)

- ・放流先は既存の水路となるのか。

(事務局)

- ・既存水路を放流先とし、資料 P 2 2 に図示しています。北側区画と南側区画の両方にそれぞれ既存水路があり、全体的には西に向かって流れています。既存水路の大きさによっても調整池のサイズも変わってきます。

(A 委員)

- ・放流先の水路について、子どもが落ちないように蓋をすとか、そういった対策は必要なのかと思う。水田に水を張っている今の時期の水位でも危ないと思うのにそれを超えたら危ないと思う。そういったことも考えて検討していただければと思う。

(C 委員)

- ・敷地内の調整池は、フェンスなどで囲われているが、放流先の水路になるとそうでない箇所もあるので、排水する時間が長くなるようであれば配慮しなけければいけないかもしれない。

(事務局)

- ・北側区画と南側区画にそれぞれある既存水路は農業用水路が主となるので、耕作者以外の方が近づくことは、あまりないと考えています。

(A 委員)

- ・この既存水路は良いが、下流側になると住宅に接するところもあると思うので、フェンスなどを設置してもらいたいと思っている。この水路がどこにつながるのかといったことも含めて、検討していかねばならないし、通学路に接している水路であれば、配慮していかねばならないと考える。

(事務局)

- ・新庁舎建設に関係なく、フェンスを必要とする水路はあり、都市整備部において優先順位を決めて転落防止柵などの対策を実施しています。

(D 委員)

- ・近隣の調整池をみてみると、水があまり溜まっていないように思う。豪雨時に駐車場が浸水しているのを見たことはあるが、危険な時はどのような場合なのか。

(清水会長)

- ・どれだけの容量の調整池にするかということになるが、数十年に一度の大雨や洪水などを踏まえて決めていくことになる。

(D 委員)

- ・ 駐 車 場 を 調 整 池 と し て 計 算 で き る の で あ れ ば 、 普 段 は 駐 車 場 と し て 利 用 で き る 。

(B 委員)

- ・ 大 雨 や 集 中 豪 雨 な ど の 際 に 、 駐 車 場 で 溜 め て い る こ と も 知 っ て い る 。 そ れ も 2 時 間 、 3 時 間 で 水 は 引 い て し ま っ て 通 常 に 戻 っ て い る 。 人 命 に 係 わ る こ と と な る と 、 別 次 元 の 災 害 の レ ベ ル に な る と 思 う 。 ニ ュ ー ス で 用 水 路 に と い う 報 道 を 目 に す る が 、 大 災 害 の レ ベ ル で あ る 。

(D 委員)

- ・ 普 段 、 調 整 池 と し て の 利 用 が な い の で あ れ ば 、 建 物 の 地 下 に つ く る と か 考 え ら れ ない か 。 広 い 敷 地 で は あ る が 、 有 効 活 用 を し て い き た い 。

(B 委員)

- ・ 調 整 池 を 公 園 の 中 に 持 っ て く る の は 、 子 ども の 安 全 性 に 対 し 不 安 で あ る 。 ま ず は 、 子 ども の 安 全 を 最 優 先 に 考 え る べ き だ と 思 う 。 そ う で は な く 、 蓋 な ど を し て 地 下 に 貯 留 で き る よ う に す れ ば 、 見 栄 え も い い し 、 こ れ だ け の 公 園 を 整 備 す る な ら 、 水 が 流 れ る せ せ ら ぎ の 空 間 や 水 辺 の 空 間 と し て 利 用 し た い 。 調 整 池 か ら 水 路 に 流 す 間 に 10 ～ 15 セ ン チ の 水 深 と す し 、 水 遊 び が で き る な ど の 工 夫 が ほ し い 。 例 え ば 、 北 側 の 駐 車 場 の 大 き さ に 一 時 的 に 溜 め る な ど し て 、 少 し ず つ 公 園 に 流 し て 水 辺 を 整 備 し て は ど う か と 思 う 。

(清 水 会 長)

- ・ 調 整 池 の 上 部 を 掘 り 下 げ て 水 辺 と し て 活 用 し て い く と い う こ と だ が 、 予 算 的 に 安 い も の を 提 案 し て い る と い う 理 由 も あ る と 思 う 。

(A 委員)

- ・ インターネットの情報では、維持管理や清掃など、定期的なメンテナンスも必要なので、実際に地下に作るのは可能なのか。

(事 務 局)

- ・ 調 整 池 の 整 備 に つ い て は 、 地 下 に 貯 留 し た り 、 駐 車 場 を 利 用 し た り と さ ま ざ ま な 整 備 手 法 が あ り ま す 。 今 回 は 一 番 主 流 な も の を 図 示 さ せ て い た だ き ま し た 、 貯 留 容 量 を 確 保 で き れ ば 、 い ろ ん な 形 で 作 る こ と は で き ま す が 、 や り 方 に よ っ て 費 用 も 変 わ っ て き ま す 。

(事 務 局)

- ・ 調 整 池 を 地 下 に 作 る と い っ た 例 は あ り ま す が 、 中 心 市 街 地 や 市 街 地 内 で 区 画 整 理 を や る と い っ た 際 に 、 平 場 で 貯 留 す る 場 所 が 確 保 で き ない 場 合 は 、 施 設 の 地 下 な ど に 調 整 池 を 整 備 す る 場 合 も あ り ま す が 、 地 下 に 作 る と 費 用 が 高 騰 し ま す 。 目 安 と な り ま す が 、 土 地 の 価 格 が 坪 30 万 円 を 境 に 地 下 と 平 場 の 境 と い う の を 聞 く こ と が あ り ま す 。 ま た 、 近 く に 川 が あ っ た り 水 田 が あ っ た り し て 地 下 水 位 が 高 い 可 能 性 が あ り 液 状 化 の 危 険 性 が あ り ま す の で 、 施 工 上 も 維 持 管 理 に つ い て も 平 場 の 調 整 池 が 一 番 経 済 的 で は ない か と い う こ と で 平 場 の 配 置 を さ せ て も ら っ て い ま す 。 こ れ か ら 実 際 の 基 本 計 画 か ら 基 本 設 計 な ど に 入 っ た と き に 、 そ の 辺 の 話 が も う 少 し 詳 細 に 検 討 さ れ て 、 例 え ば 調 整 池 の 一 部 を テ ニ ス コ ー ト で 普 段 使 い し て 、 も し も の 時 は 雨 水 が 溜 ま る よ う な 使 い 方 は 検 討 材 料 と し て 残 っ て い ま す 。

(D 委員)

- ・ゾーン配置に関係するが、新庁舎の嵩上げについて、新庁舎は1mの嵩上げとなると思うが、市民センターなどはどのようになるのか。仮に分散して建設すると使用しづらいのではないかと思う。どのように検討しているのか。

(事務局)

- ・新庁舎や市民センターなどの建物については、道路から約1mの嵩上げを計画しています。建物が分散していてもそれぞれの建物で嵩上げしていくことを考えています。駐車場については、道路と同程度の高さを考えています。

(D 委員)

- ・建物はまとめた方がいいと考えている。

(清水会長)

- ・案3になると、公民館と体育館が分かれているが、それ以外の案はまとめて配置してある。公園などは多少浸水しても仕方ない部分もあるのかと思う。

(E 委員)

- ・嵩上げを検討された際に、例えば、1階を全面駐車場とするという検討はあったか。過去の水害に当たり、他自治体において、1階に電気の配電盤を配置し、それが水に浸かって電気がストップするということがあった。1階を駐車場として2階以上に内装を構えたものとして、電気の配電盤を2階以上につけるといったことは検討したのか。

(事務局)

- ・敷地が広いことから、建物の1階を駐車場ということではなく、平面駐車場を計画しています。

(E 委員)

- ・防災面も含めて、嵩上げ的な案と1階を駐車場とする案は検討された方がよいのではないかと考えている。

(F 委員)

- ・建物の1階を駐車場とすることもあると思うが、これだけ広い土地なので、駐車場は駐車場として配置した方がいいと思う。建物の利用方法を考える時に、電気系などの大事なものは2階以上に配置するなど、中の使い方を考えた方が安全であると感じる

(清水会長)

- ・十分な駐車場を配置するために十分な面積を確保する必要がある。1階を駐車場にすると4階建てになってくると思う。

(A 委員)

- ・送電線があるので3階建て程度が妥当であると思う。

(B 委員)

- ・新庁舎とか公共施設などの交流の場となるようなところで、1階の空間は大事な場所であると思う。市民の交流の場となることを考えると、嵩上げの方が説明もしやすいのかなと思う。ゾーン配置について、まず、

駐車ゾーンは市民が利用するものか、職員が利用するものなのか、そこが明確になっていない。次に、公共施設として市民センターや体育館についても両方を市民に開放することを考えると、市民センターと体育館は運営や管理をみても一体化された方が効率的であると考え。また、幼稚園を考慮すると、周りが駐車場で囲まれるよりも公園と接していた方がいいと考える。さらに調整池は、地下での設置でコストがかかるとなると、公園の中よりは駐車場の一角に設置した方がいいと思う。

(清水会長)

- ・ 1階を駐車場にすることについては、重要な設備については上階で対応していくということも踏まえて、実際に設計をし、その結果1階が駐車場になるということもあると思う。駐車場の必要台数について、職員の分も含めて算出していて、遠い駐車場は職員用になるのかなと思う。

(事務局)

- ・ 来場者や公用車は、建物の近くを利用し、職員は比較的離れた駐車場を想定しています。

(G委員)

- ・ 職員の駐車台数は400台ほどと以前確認したが、この駐車台数のうち、市民センターなどの交流場所の駐車台数は含まれているが、多目的ゾーンの公園を利用する方はこの計算に入っていないように感じる。駐車場は重要だと思う。職員用の400台の台数も含めると、この台数は妥当なのか疑問である。

(A委員)

- ・ 幼稚園の駐車場も含まれているので、幼稚園の利用者もこちらに停めるとなると、純粹に800台増えるということではない。

(清水会長)

- ・ 資料のP21で必要台数を算出しているが、足りないように感じてきた。公園の利用者などが車で来れば、ここに停めることになる。幼稚園は朝夕の送迎の時に利用されて、日中はそれほど利用されないということで、使い分けができるかもしれない。

(A委員)

- ・ 幼稚園の駐車場は共用を考えているのか。職員の駐車場は職員だけが使うものになるのか。

(事務局)

- ・ 駐車場は幼稚園も含め区域内の施設の共用を考えています。その中で、利用者と職員とは線引きをしながら利用していくことになると思います。

(A委員)

- ・ 幼稚園は常時駐車されているわけではないので、有効活用できるスペースではあるのかなと感じる。

(C委員)

- ・ 駐車場が分散しているのも、市民センター、庁舎、公園が近いところに散らして配置しているということもあるので、それぞれの利用者のために散らして使っていただくということになる。そのため、どこかの施設

の利用者だけが専用で使うというのは難しいと思う。

(事務局)

- ・ 職員用の400台を全部1箇所に配置するのは難しい部分があると思っています。例えば、第1駐車場に100台、第2駐車場に200台、第3駐車場に100台といったように、職員用を分散することも想定しています。

(清水会長)

- ・ 駐車場の台数については、再度、慎重に確認していただければと思います。

(B委員)

- ・ 配置図にエリア設定があり、そのエリア外の北側に水田がありますが、そこが候補地に含まれる可能性はあるのか。配置図案のエリア外ではあるが駐車場などに利用できることもある。新庁舎が中心にあるのであれば、その北側に駐車場を配置することもいいのではないか。

(清水会長)

- ・ 資料のエリアを候補地としており、北側を含むということはありません。

(事務局)

- ・ この只越地域は市街化調整区域という区域であり、新庁舎を建設するには市街化区域編入する必要があります。市街化区域編入するには、道路や水路など地形地物で分断するというのが基本としてありますので、資料のエリア外を新たに候補地として部分的に市街化編入することは基本的にはできませんので、北側の境は道路となり、エリアの北側は現状のままということになります。

(A委員)

- ・ エリアの北側を含めるのであれば、東側の河川のところから一体的に含めないといけないことになるのか。

(事務局)

- ・ そうということになります。ある程度のエリアで検討する必要があります。エリアについては議論していただいた50000㎡を目安とし資料を作成していて、それでも足りないというのであれば検討する必要があります。

(B委員)

- ・ 市民の皆さんの公共空間をこの面積で維持するというのであれば、駐車場を増やすという方向しかないのかと感じる。

(清水会長)

- ・ 新庁舎の1階を駐車場にすると色々な方策はあるのかなと思います。ただ、現状では今の面積が現実的なんじゃないかということです。

(E委員)

- ・ 高圧線について、8月にハワイで起きた山火事の大災害があったが、その原因は高圧線が切れて火災になったとの報道があった。防災面について、水害を想定して議論を進めているが、新庁舎の上の高圧線が切れた

場合はどうなるのか。どのような対策が行われるのか不安である。エリアを全体的に西にずらすことを検討することはないのか。さらに、ヘリポートについて机上での理論は分かるが、実際に防災ヘリのパイロットや防災ドローンの操作者から現地を見てもらい意見を聞いてもいいのではないかと思う。資料のP9ページには、デジタル・多機能型新庁舎とも記載されていて、デジタル機器への影響が少ないとのことであるが、不安な部分である。

(清水会長)

- ・ 3つの配置案をみると、高圧線の部分は全てが駐車場の利用で新庁舎の建物は高圧線を意識して図示されているようであるがどうか。

(事務局)

- ・ エリアを西に移動することは難しいので、このエリアを西に拡大するという検討となりますが、現在は建物の立地状況や50000㎡程度を確保するということからこのエリア設定としています。

(E委員)

- ・ 高圧線が切れた場合は、地上へ電流が流れることもあり、線の直下でないから良いという訳ではなく、ある程度離れていないと電子機器の関係や作動に影響がある可能性もあるため、その対策は必要であると思う。

(A委員)

- ・ 地上に高圧線が落ちて電流が流れることを想定した場合、実際に建物と高圧線の距離をどれだけとれば良いかは分かりますか。

(E委員)

- ・ 明確には分からない。何かあった場合、市役所に設置される災害対策本部が機能しない状態になることを避けるために、高圧線が落下すること等を想定して検証する必要がある。今回のハワイの件でもかなりの大惨事になった。関係者などの声を聴きながら計画を見据えて進めていかないと、実際に何かが起こり、やっぱりというふうにならないようにする必要があるので、そのために、西側に移動するということは重要だと思っている。高圧線が駐車場の上だから大丈夫だという理由で済ませていいのか疑問である。

(A委員)

- ・ リスクマネジメントということで、完璧を求めたらここでは建設できない。例えば、どこでも雷が落ちる要素はあり、それと同じ理屈になってしまう。どこに建設したところでリスクは付いて回るの、どこまで考慮するかであると思う。

(E委員)

- ・ 高圧線が真上にあるという、見えているリスクをある程度考慮した対策を行った上で建設して頂きたいというのは、危機管理として大事であると思う。

(事務局)

- ・ 配置案で新庁舎を北側エリアの中心に配置していますが、先ほどの市街化編入のエリアという考え方で、エリア自体を西側に動かすのは難しいですが、新庁舎の建物自体はなるべく西側の方に移動して建築することは配置の中で可能であるので検討をしたいと思います。また、ハワイの

事例で、高圧線が切れて火事が起きた件について、日本の高圧線のシステムについて、切れる心配がほぼ無いというのが、一般的な考え方になっていると思いますが、万が一、切れた時に電気が流れ続けるようなシステムにはなっていないと考えています。そのあたりは、電力会社に確認します。

(清水会長)

- ・電子機器に対する影響については、規制や規則を厳守し建築していれば、影響は無いと考えるべきなのかと思う。

(A委員)

- ・高圧線の線だけが切れるというイメージはなくて、例えば鉄塔が倒れてそれにより線が切れるなら理解できるが、線だけが切れるというはイメージがしづらい。

(E委員)

- ・台風や老朽化など、さまざまな要因が重なったとき、大災害に陥る恐れが高いので、それをカバーするために想定されることについて、対策しておくことは必要だと思う。マニュアル等を作っておけば、トラブルを未然に防げるし、職員に通達しておいてもらえれば効果が発揮されるので、これからの危機管理として非常に大事なことだと考える。

(H委員)

- ・新庁舎などが建設されると、敷地内に降った雨が周辺の水田に流れる。

(清水会長)

- ・すべてが一度に流れるのではなく、水田や下流に影響が無いように調整池に貯めて少しずつ水路に流していくことになる。

(H委員)

- ・以前は、用水に生活排水などが流れ込んできていて、臭いもした。農地の中に新庁舎を建設するという事で、利用水などで周りの農地に影響があるのでないかと思う。また、可能であれば、放流する水ではなく、吸収できる水や吸収できる調整ができる技術・知恵は無いのかと思う。またこのゾーン計画に幼稚園は加味されないのか。エリアの内や外という区分けが強いと感じる。そのため、周囲も含めて配置計画できることはないのかなと思う。

(A委員)

- ・先ほどの幼稚園の横に公園を作ってもいいのかなという意見もあり、皆さんの中では幼稚園も含めたゾーンを考えていくと思っている。雨水は調整池に入るが、生活排水は浄化槽などで処理されるのか。

(清水会長)

- ・調整池に入るのは雨水だけで、本来は地面に浸透して処理されてきた水を調整池で貯めて下流に影響が無いように排水していくもので、今までと異なる水が流れ込んでくるような心配は無い。周辺との関係性について、幼稚園との関係性というのも明確に示されていないので、公園を隣接させるとか、駐車場を幼稚園と共用するとかを整理する必要がある。また、エリア内の話になるが、道路からのアクセスや施設間の動線などについても考えていく必要がある。まとめると、幼稚園と公園は近づけた方がいい。案3は公民館と体育館が分断しているが、そこは統合した

方がいいんじゃないかという意見である。これは、交流・活動ゾーンとして1つにしているのだからどうかと考えている。そういうことを考えると、案1が最もよいのかと思う。

(I 委員)

- ・案1が一番いいのかと思うが、市民センターと新庁舎が隣接するメリットは、防災面からみても嵩上げの面からみてもとても有効なのかと思う。また、公園が2箇所に分かれてしまうのは、公園に向かうのに幼稚園から道路を横断するのは危険なので、公園は幼稚園側の方がいいのかなと思う。公園に関しては、水辺があった方がいいと思う。水辺がある公園は人気がある。あと、駐輪場がどのように配置されるのかは気になる。プロムナードについて、例えばウォーキングやランニングコースとして活用されることを考えると、より活気あふれる場所になるのかなと思うので、道路整備と併せてプロムナードを検討してほしいと思う。

(G 委員)

- ・計画道路が整備されると交通量が増えると思うが、道路を横断するのは横断歩道のみになるのか。それとも歩道橋のようなものを作るのか。安全面の確認をしたい。

(事務局)

- ・現段階では、そこまでは検討していない。

(A 委員)

- ・新庁舎と市民センターを分けると横断が生じるので、I委員と同じ意見で案1が横断すること少なくいいと思う。

(清水会長)

- ・行政ゾーンと交流・活動ゾーンは近い場所として、多目的ゾーンを幼稚園に近い場所とする。調整池は安全性を確保した上で、水が常時溜まっていることはないが、親水公園のような機能を有する公園とし、使われる公園にしていただきたい。詳細な設計をする際には駐輪場の位置も配慮し計画していただきたい。

(F 委員)

- ・案1が良いという意見が多いですが、案2・案3も良いかと思う。案1で心配なのは、最近の猛暑により公園で熱中症などになったときに、逃げ込める建物が道路を渡らないといけないというのは怖いと感じました。案1のように施設が集約している方が使いやすいのは分かりますし、公園の中に休憩所を設ければ解決するのかもしれないですが、案2、案3の南北両方に建物があるのも良いと思う。

(B 委員)

- ・3つの案から案1が良いという意見が多くあったが、案1をたたき台として公園の中に木陰があり、水辺があり、そういった公園計画を市民が利用できるような計画にしてもらうことも含めて、もうひとつの案を作ってもらったらどうか。調整池は、北側の駐車場の中に設けて、公園の中は水辺空間を主に考えてもらったらどうかと思う。

(清水会長)

- ・事務局には案1をベースにして調整池を北側の駐車場に配置するような施設配置計画を作成していただきたい。

(E 委員)

- ・道路を挟んで北と南に分かれていて、道路の横断方法として横断歩道や歩道橋・地下道などの話しも出ているが、広い幅の歩道橋、ペデストリアンデッキをプロムナードと併せて検討してもらえればイメージがよくなると思う。普通の歩道橋だと渡らないかもしれないが、ペデストリアンデッキであれば、利用者にワクワクを感じてもらい、利用してもらえるようになると思う。朝日大学北側の河川に歩道橋が開通したが、当初はあまり利用されていなかった。しかし、交通安全の指導を徹底したら多くの学生が歩道橋を通るようになった。指導・啓発していくことも重要になる。

(事務局)

- ・若い人は歩道橋を通るが、高齢者や自転車利用者への配慮はそれでは足りないように思います。そのため、押しボタン式の横断歩道の方が弱者に対する配慮になる気がします。

(E 委員)

- ・それは理解するが、道路が真ん中を通っているため、横断する利用者の方に何らかの形で対応せざるを得ないと思う。

(事務局)

- ・市としても道路を横断する方への対策が必要なのは理解しています。そのため、現段階でその手法については決めておりません。

(清水会長)

- ・基本計画の中では、候補地が北側と南側に分断していること、それを安全につなぐようにしますといった整理になる。

(A 委員)

- ・施設を北と南に分けるという意見もあるが、北側にまとめた方が安全性の面からみても良いと考える。あと、ゾーンごとの優先順位について、新庁舎・市民センターを配置し、十分な駐車場は確保することとし、ロータリーや調整池を配置しながら、公園の大きさを調整することにより配置計画としていくことになると思う。

(清水会長)

- ・公園は 12,000 m² となっていますが、この面積にこだわらず配置計画を作成して下さい。他に、必要機能などのご意見はありますか。

(事務局)

- ・事務局より伺いたいのですが、新庁舎の中にカフェスペースやフリースペースを設けた方がいいという意見を多くいただきました。市民センターについて新庁舎と隣接した方がいいという中で、市民センターが持つ機能と重複してくる部分があるということと、新庁舎となると開庁時間で制約されることから、カフェスペースやフリースペースは市民センターにウェイトを持たせるのが基本的な考え方かと思いますが、いかがでしょうか。

(C 委員)

- ・一体的に整備する施設として、機能が新庁舎に入るか市民センターに入るかということになるが、どうしても新庁舎に必要な機能もあるかもしれない。

(B 委員)

- ・ゾーニングに関係してくるかもしれないが、新庁舎と市民センターが隣接していれば、新庁舎に無ければいけないということもないと思う。そのゾーンや動線の中で利用・活用ができて、お互いに連携していれば、問題ないかと思う。案 1 において庁舎と市民センターの建物間の空間も連携するように使い、閉庁後は市民センターのカフェスペースやフリースペースを使ってもらうのもいいのではないかと思う。

(A 委員)

- ・施設間をつなげて、時間によっては新庁舎の利用、閉庁後は市民センターを利用するということか。

(B 委員)

- ・施設を繋げてもいいし、隣同士にするなど利用しやすい配置として連携すれば良いと考える。

(E 委員)

- ・岐阜県美術館の館内にあるレストランで、営業時間が美術館に合せた営業であったり、単独の駐車場がなくアクセスがしづらかったことなどから長く続かなかった話を聞いたことがある。新庁舎にカフェなどを設ける場合の参考としてほしい。

(G 委員)

- ・カフェスペースなどの経営について、資料 P 1 8 では民間事業者であると感じたことと、他市にあるよう食堂は一般開放すると市民が行きやすいと思う。

【 会長 】

- ・本日頂いた意見を基に、施設配置計画の再検討をお願いします。

以上

閉 会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課
TEL : 058-327-4131
FAX : 058-327-4103
e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp